

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 8 月29日
【会社名】	佐鳥電機株式会社
【英訳名】	SATORI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼C E O 佐鳥 浩之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝一丁目14番10号
【電話番号】	(0 3) 3 4 5 2 - 7 1 7 1 (大代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 人事・総務担当 古泉 豊志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝一丁目14番10号
【電話番号】	(0 3) 3 4 5 2 - 7 1 9 1
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 人事・総務担当 古泉 豊志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成28年8月25日開催の第74期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年8月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会および取締役会の招集権者および議長について、当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、現行定款第13条（招集権者及び議長）および第21条（取締役会の招集権者及び議長）を変更する。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、植田一敏、佐島浩之、青木靖司、佐藤昭彦、古賀正彦、福田修一、下村定弘、多和田英俊を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、清水賢治を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、岩波利光を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	116,534	214	0	92.53%	可決
第2号議案					
植田 一敏	116,110	638	0	92.19%	可決
佐島 浩之	111,235	5,513	0	88.32%	可決
青木 靖司	116,238	510	0	92.30%	可決
佐藤 昭彦	116,238	510	0	92.30%	可決
古賀 正彦	116,238	510	0	92.30%	可決
福田 修一	114,538	2,210	0	90.95%	可決
下村 定弘	114,554	2,194	0	90.96%	可決
多和田 英俊	107,894	8,854	0	85.67%	可決
第3号議案 清水 賢治	115,976	772	0	92.09%	可決
第4号議案 岩波 利光	101,754	14,981	0	80.80%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。